

# ◆鏡ヶ成におけるこれまでの取組

1989年	環境庁が植生調査を実施。 調査の結果、すでに湿原で乾燥化が進行している状況であった。
1994年	環境庁が植生保全を目的として湿原への木道設置を計画した。 同年、木道設置の計画を検討する目的で、環境庁や関係団体からなる「奥大山を語る会」が設立された。
1996年	鳥取県が裸地部分へのノハナショウブの株分けや灌木の影になり弱っている湿性植物の移植等を実施。
2000年 ↓ 2002年	環境庁で湿原において土嚢堰を設置し湿原植生の回復効果を検証した。 並行して、草原においては試験区を設けて刈払いの時期や刈った草の取扱（搬出、刈り捨て）、火入れの有無を比較して管理手法を検討した。この検討調査では、7月に高刈り（刈り捨て）を実施する管理手法が、効果と労力の両面から考えて最も妥当であるという結論となった。
2003年 ↓ 2007年	土嚢堰のモニタリングを継続したが、期待されていたほどの植生回復は見られなかった。 草原の試験区では3年目からスミレ類やノアザミが増加し、一定の成果が得られた。
2007年 ↓ 2014年	自然再生活動を継続した。
2015年	鳥取大学日置教授を招き、植生や水質、地下水位、日射量とこれらの相互関係について改めて詳細な調査を実施した。湿原の多くの範囲では地下水位の低下やササや灌木の侵入による光環境の悪化により環境が悪化していることが判明した。
2016年	環境省と鳥取大学と協働での自然再生事業開始。この事業では、春秋2回の草刈りや堰の設置、小規模な切土・盛土による地下水位の上昇を図った。その結果、ノハナショウブやトキソウ等が生育する湿性植物群落が拡大した。
2018年	試験的に山焼きを実施。山焼きをしない区域、山焼きのみの区域、山焼きと選択的草刈り（ススキ、低木類を刈り取る）の併用区域の3つの区域を設け、比較した。山焼きと選択的草刈りの併用区域で最も草原性植物の増加が顕著であるという結果が得られた。
2019年	山焼きと選択的草刈りの併用が効果的であるとの結果から山焼き実施の機運が高まり、人手を要する山焼き作業を本格化するため、産官学から構成される鏡ヶ成保全再生活活用協議会が発足。現在ではこの協議会が鏡ヶ成の活動の中心となり、春の山焼きや初夏の選択的草刈り、秋の防火帯作り等をボランティアの協力も得ながら実施している。

## ◆鏡ヶ成における近年の取組

### ①自然学習歩道周辺人工林の間伐、ナラ枯れ調査（2017年～）

敷地内の人工林を対象に、混生するミズナラのカシナガ被害状況を調査し、危険木は伐採。園路脇のササ刈を実施。

### ②貴重植物の分布調査および管理マニュアル作成（2019年～2020年）

敷地内に生育する27種の植物を対象に、生育状況と保全のための維持管理方法をまとめたマニュアルを作成。

### ③草原・湿原環境の維持管理に向けた研究・取り組み

環境省と鳥取大学が中心となり、草原環境を維持するための火入れや刈り取り、湿原環境を再生するための低木類の除去とその後の維持管理を、モニタリングによる効果検証を踏まえながら進めている。

### ④自然学習歩道における通景伐採※の実施(2022年)

※通景伐採とは利用拠点においてシンボルとなっている山岳や海、湖等への展望の妨げとなっている木竹を伐採する事業

# ◆鏡ヶ成における近年の取組 (整備・管理の実施状況)

